

12月26日、阪神国際港湾株式会社に対して国が出資しました

平成26年12月
国土交通省港湾局

1. 背景

- 平成22年 8月 阪神港と京浜港の2港を「国際コンテナ戦略港湾」に選定
- 平成26年 7月 港湾運営会社への政府出資を可能とする改正港湾法が施行
- 平成26年10月 大阪港及び神戸港の特例港湾運営会社が経営統合し、「阪神国際港湾株式会社」を設立
- 平成26年11月 「阪神国際港湾株式会社」を港湾運営会社として指定

2. 概要

12月26日、港湾運営会社である「阪神国際港湾株式会社」に対して国が出資した。これにより、国は筆頭株主となり、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力強化に向けた取り組みを加速していく。

具体的には今回の国出資により、これまで取り組みを進めてきた民の視点による効率的な港湾運営に加え、以下の取り組みを図る。

◆ 港湾運営会社の財務基盤の強化

国際競争力を有するターミナル運営のための設備投資の促進等が図られる。

◆ 国、港湾管理者、民間の協働体制の構築

国の信用力やネットワークを背景とした全国からの貨物集約や、海外船社への航路誘致活動など、全国的見地から取り組むべき課題等に迅速かつ総合的に対応することが可能となる。

3. 「阪神国際港湾株式会社」の株主について

国が出資した12月26日以降の阪神国際港湾株式会社の出資比率等は以下の通り。

出資者	株式数	出資額	出資比率
国土交通大臣	10,000株	500百万円	34.2%
大阪市	9,000株	450百万円	30.8%
神戸市	9,000株	450百万円	30.8%
株式会社三井住友銀行	800株	40百万円	2.7%
株式会社みずほ銀行	200株	10百万円	0.7%
株式会社三菱東京UFJ銀行	200株	10百万円	0.7%
合計	29,200株	1,460百万円	100%

(参考) 阪神国際港湾株式会社の概要

○所在地 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

○代表者 代表取締役会長 犬伏 泰夫 (元神戸港埠頭(株)代表取締役社長)
代表取締役社長 川端 芳文 (元大阪港埠頭(株)代表取締役社長)